

第2回寄居町議会議員報酬検討委員会の内容

開催日：令和7年2月17日

議題：議員報酬の改定について

開催場所：寄居町役場全員協議会室

出席者：議員報酬検討委員会委員 17名

埼玉県内及び全国の町村の報酬額の状況及び埼玉県内の町村の旅費日当、費用弁償、政務活動費の状況について説明を行いました。また、議員報酬の算定、議会・議員活動の報告及び議員定数の変遷についても説明を行い、下記の質問がありました。

委員からあった質問・意見

- ・旅費日当、費用弁償、政務活動費の支給はあるのか。
- ・フリーランス法の対象になるのか。
- ・労災認定はあるのか。
- ・議員年金の復活はあるのか。
- ・議員報酬の財源は何か。
- ・議員はほかに仕事を持っている方はいるのか。
- ・公的保険は社会保険なのか国民健康保険なのか。
- ・議員は何をやっているのかわからない。
- ・意見交換会で意見を発言したが、その結果が伝わってこない。
- ・スタートがあって結果はわかるが、その中間の報告がない。
- ・情報の発信はインスタグラムがよいと思う。
- ・議員報酬の検討で近隣市町村と比較しただけでは、この委員会の意味がない。
- ・幅広い世代で、議員になりたい人がなれるのが理想であるが、生計が成り立たないのが現状だと思う。
- ・報酬がもらえて羨ましい限りだ。PTAは無報酬である。
- ・「市町村議会議員のなり手不足に潜む三つの危機」には低額な議員報酬等が一つの原因になっていると書いてあり、やはり改善することが大事な一つの方法だと思う。
- ・民生委員から定数を減らせばよいという意見があった。
- ・報酬額の比較のみではなく、税収全体に占める割合など含めて検討した方がよい